

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第44号	令和6年11月5日	伊予市役所	総務部 危機管理課
題 目(テーマ)横断歩道の安全及び防犯灯の設置について			
提 案 理 由(要旨)			
新川駅近くの新川橋から大谷川を挟む横断歩道があるが信号がない。本来歩行者がいる場合は停止するのが交通ルールだが、通勤通学の時間帯は全く止まらず迷惑である。信号設置が望ましいが、それが難しければ、代案を求める。 また、新川団地付近の振興住宅付近に街灯がなく、小さい家庭が多いこの地域では、夜間の街灯がないのは不安である。犯罪の危険も高まる。街灯が明らかに少ないという実態の現状を把握してほしい。			
回 答 内 容			
横断歩道の安全及び防犯灯の設置につきまして貴重なご提案を頂きありがとうございます。 信号機設置については、所管する伊予警察署に協議しましたところ、近くの新川駅前に信号機があることから、ご提案の箇所への信号機設置は、難しいとのことでした。現在、伊予警察署においても、横断歩道での一時停止の取り締まりを強化しているところですが、今回のご提案をお伝えし、一層の取り締まり強化をお願いしております。また、現在、愛媛県警及び伊予警察署では、「大人も手を挙げよう運動」を展開しており、道路を横断する際の「手を上げる(ちょっとでも)」、「手のひらをみせる」など横断する意思表示を行うことにより、一時停止率が20パーセント以上向上する調査結果も出ており、歩行者の方に推奨致しております。 また、防犯灯の設置につきましては、「伊予市防犯灯等設置費補助金交付要綱」に基づき、広報区に防犯灯設置の補助を行っておりますが、この度、ご提案いただきました新川団地付近の新興住宅付近の防犯灯設置につきまして当該広報区長にお伝えし、設置検討をお願いいたします。 ご理解のほどよろしくお願いいたします。			